

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス
感染予防・拡大防止策について

2020年4月20日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、緊急事態宣言の対象が全国に拡大されております。そのような中、今月18日には当発電所員1名の罹患が確認され、地域の皆さまに大変なご心配をおかけしております。

すでに当該所員が勤務していた執務室内の消毒を完了しており、構内従事者に当該所員との濃厚接触者はいないことを保健所にご判断いただいております。また、発症から1週間さかのぼって当該社員と業務上で接点のあった社員5名については、念のため自宅待機としております。

当発電所では、危機管理体制を構築するとともに、運転管理業務等、発電所の安全確保に必要な業務を確実に継続するための計画を整備しております。また、出社前検温、通勤時・就業時のマスク着用、手洗いやアルコール消毒の徹底を図ると共に、多くの社員が集まる会議や研修の中止、県外との往来の原則禁止等の感染予防・拡大防止策を講じてまいりました。

このような中で所員が罹患し、地域の皆さまに大変なご心配をおかけしていることを重く受け止め、改めて、社員の不要不急の外出自粛を徹底しております。また、従来より運転員とその他の所員との接触回避を進めてまいりましたが、緊急時の初動対応要員についても、各班間での接触を回避する体制に変更いたしました。さらに、当発電所の安全確保に関わる業務や法令に基づき必要な業務等を除き、極力、自宅でのテレワークに移行することで、さらなる従業員同士の接触回避を図ることといたしました。

地域の皆さまにご安心いただけるよう、引き続き、感染予防・拡大防止対策の徹底を図るとともに、発電所の安定的な運営に影響が及ばないよう取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）